

一般事業主行動計画

女性社員及び女性管理職を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日から2028年9月30日
2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 従業員における女性比率を30%以上にする

《対策》

2023年度12月～ 新卒学生に対し次世代育成支援対策推進法第十三条に基づく基準に適合する（くるみん認定）ことを周知徹底することで採用者に占める女性比率を向上させる。

2023年度12月～ 短時間勤務、半日有給休暇の取得等、妊娠・出産、育児休業後も女性が働き続けやすい職場づくりのための制度を周知し離職を減少させる。また、再雇用制度の説明を行う。

目標2 管理職に占める女性従業員の比率を20%以上にする（2030年9月末までに）

《対策》

2023年度12月～ 管理職研修や能力発揮に向けた研修等の取組を実施し活躍を支援する。

2023年度12月～ 一般職から総合職管理職への転換制度の積極的運用を行う。

目標3 労働者の男女の賃金の差異を全労働者60%以上、 正社員70%以上、パート・有期労働者100%以上にする

《対策》

目標2の管理職に占める女性比率を高めていくことで賃金差を縮小させる。

目標4 育児休業取得率を男性30%以上、女性100%以上にする（2026年9月末までに）

《対策》

2023年度12月～ 対象者に対し、育児休業制度の説明を行い周知・啓発を行う。
上長に対し、取得しやすい環境整備への理解を深める。

2024年度4月～ 管理職研修等を通して対象者以外にも育児休業制度の周知を行い、会社全体の理解を促進する。

以上